

に対し、質問をいたします。

まず、過日執行された杉並区長選挙では、低投票率、これは私たち区議会議員選挙も同様でありますけれども、低投票率とはいえ、昭和五十二年に区長公選制が復活して以来最高の得票数を獲得されたことは、区民、有権者の皆さんから、その四年間の活動実績が高く評価をされたものと思います。区長がさきのいわゆる顔合わせの会合や臨時会で、私たち区議会議員に対し、何度かおめでとうございますと言われておりましたので、なかなか私もからそういつた機会がございませんでしたので、今度は、他会派同様、心よりおめでとうございますと申し上げます。

この評価は、もちろん、特に再選された首長の場合は、その任期中の活動内容、実績がポイントになるわけですが、その他にも、対立候補の力量、人気、人柄なども大きく影響するでしょうし、時には、特定候補に対して風が吹くといったこともあると思います。先ほど申し上げましたように、区長選挙では山田さんの圧倒的な勝利だったし、他会派の質問に対しても、失礼な言い方ではございますけれども、極めておごらず謙虚に答弁をされております。

ただ、問題は、先ほど申しました低投票率のことです。今回は区議選もほぼ同様に約四〇％でありました。余談ですが、私自身も過去六回の選挙を戦う中、たしか最高が四七％ぐらいだったのでないかと記憶をいたしております。半分以上の有権者が選挙に行かない、あるいは行ってもらえ

○議長（伊田としゆき議員） 民主党杉並区議団代表、三十番門脇文良議員。

〔三十七番（門脇文良議員）登壇〕

○三十七番（門脇文良議員） 民主党杉並区議団を代表して、山田区長の二期目の所信表明である「区長就任にあたって」

ない。言い方をかえれば行ってもええない。今回も十人のうち六人の有権者が選挙に行かなかった、行ってもらわなかったわけでありませう。

私は、低投票率について、選挙管理委員会の責任がどうこうという気持ちは全くありません。選挙の啓発、PRは、選挙の重要な役割でありますけれども、それには一定の限度があるわけで、公平公正に選挙が執行されることを管理監督するのが選挙管理委員会の役割であると思います。政治離れ、無党派層の増加は全国的な傾向ではありますけれども、住民にとって一番身近な選挙であるはずの区長選挙や私たち区議会議員選挙が、この状況であります。もちろん私や所属する党派あるいは政党を含め、内なる問題であるということは十分に認識をしているところではありますけれども、山田区長は、この低投票率についてどのような考え方を持っているのか、お伺いをいたします。

私たちは、大きく二つの危惧があります。一つは、これから元氣よく杉並から日本を再生していこうということ、あるいは地方政府を構築していこうというときに、もちろん投票率が高ければ高いほどいいとは思ってはおりませんけれども、さあ頑張って改革をしていくんだというときに、この投票率では、繰り返し返しますが、私たちあるいは私自身の問題提起としても、いかにも寂しい、あるいはインパクトがないように思えてならないわけでありませう。

もう一つは、これはある程度歴史が証明をしていることで

ありますけれども、投票率が低くなると、相対的にはありますけれども、どうしても全体主義的な政治勢力が有利になる傾向があります。まあそれも有権者の選択だと言ってしまうえばそれまでのことでありますけれども、少なくとも日本あるいは地方自治体、言い方をかえれば、地方政府の民主主義にとつては歓迎をすべきことではないと思ひます。

いずれにしても、山田区長が選挙の前後に何回か言われた、志を同じくする人たちとともにという、このスタンスを私たちも共有しながら、またもう一方で、自治基本条例の議会の項の中にも書いてありますけれども、私自身余りの確な単語ではないと思ひておりますけれども、いわゆる監視と牽制の趣旨も当然大切にしながら、文字どおり共に歩んでまいりたいと思ひます。

次に、現状認識の項目について若干お伺いいたします。言うまでもなく、これをどのようにとらえるかは非常に重要なことでありますし、ここがぶれると、適切なすべての対応ができなくなってくると考えています。

山田区長は言ひます。「私は、人々が暮らす地域から遠い国には、もはや社会の発展の道を示すことは難しく」、そして活力の芽は地方からと。正直なところ、随分と言ひ切ったという印象もあります。残念ながらという言ひ方もおかしいのですが、今日的な状況の中では事実ではないかと思ひます。

そこで、さらなる地方分権改革が求められるということに

なりませんけれども、その当面の課題はどんなことで、また、どのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

特別区という文字どおり特別な自治体形態の中で、またその特別区の中でも、東京都との関係を改善するにも、共通項目としてなかなか統一した要望ということも出せない現状というものもあるわけですから、お伺いをいたします。大変に難しいことだとは承知はいたしております。

次に、安全・安心、あるいは美化美観を向上させるまちづくりに関連しての質問でありますけれども、危機管理室のことと、いわゆるポイ捨て等に対してのペナルティーのことについては、昨日来答弁がありましたので、質問を省略いたします。ただ、ここで、若干関連しますので、順序がイレギュラーになりますけれども、もちろん答弁は最後で結構ですが、阿佐谷団地の建て替えのことについてお伺いをいたします。

ご承知のとおり、阿佐谷団地は昭和三十三年に建築、分譲され、今日まで四十五年の月日が経過をいたしております。当時のことを知っている地元の皆さんにお聞きをいたしますと、そのころといたしましては、大変に高級高額の建物であり、所得水準の高い個人や一流企業が購入をしたそうであります。もちろん現在でも、地下鉄は至近であり、区役所を初め官公庁にも近く、善福寺川緑地公園にも隣接し、広場なども十分な面積があり、区内でも極めて優良な住居地域であります。しかし、先ほど申し上げたとおり、いかんせん古い。住むにたえられなくなっています。既に三分の一は空き家で

あり、高層棟の部分は、一棟丸ごとだれも住んでいないという状況もあります。これは治安的にもよくない。この団地の建て替えについては、以前から話があったわけですが、なかなか具体的なレベルで話し合いが進まなかったのですが、少し前から団地の皆さんが再開発、実際には建て替えてありますけれども、再開発委員会を発足させ、関係者の皆さん、当然杉並区も含まれますけれども、協議を進め、精力的に活動をされております。

きょうは、区長に対しての概括的な質問の日ですから、細かいことはお伺いをいたしませんし、何か補助金を何とか出してほしいということではありませんけれども、杉並区として、この計画実現について、もちろん団地近隣の皆さんの意見も聞きながら、行政としてできるいわゆるお手伝いをしていただきたいと思います。基本的な考え方をお伺いいたします。

先ほど述べたとおりの現地の状況でありますし、ある意味で安全・安心のモデル地域団地になればと思っておりますので、その対応をよろしくお伺いをいたします。

次に、団塊の世代のリタイアに伴うことでありますけれども、これについては、基本姿勢の第二の柱でも具体的に述べられていきます。九ページ中ほどの、その基盤づくりの成功、失敗が、自治体の明暗を分けると言っても過言ではありません、と。先ほどの国と地方との関係とは別の意味で、よくここまで踏み込んだ表現をされたものと思います。

昨日の答弁にもあったように、あと四年で団塊の世代が、それこそどっと企業や官庁をリタイアいたします。その人材の豊富さは、他の自治体を決して軽視するわけではありません。せんけれども、杉並は全国的に間違いないトップクラスであると思います。

しかし、注意をしなければならないのは、こう言っている私自身の思いがあるのですけれども、つまり人材豊富のイメージとして、一流企業、上場企業の優秀な管理職の社員、あるいは官公庁や大学などの、これまた定年を迎える幹部職員などというイメージがあります。確かに杉並区の場合には、現実的にもそのとおりなのですけれども、逆に、このような人たちの力を地域社会に呼び込んだ場合、実は過去のステータスが逆に邪魔になり、実効性のある地域づくりができなかったというケースも少なくはないようであります。

ネガティブに物事を考えてはいけませんけれども、この世代のパワーを地域の中でどのように生かしていくのか、抽象的ではなく、具体的に何をやってもらうのか、そのプランニングとPR、先ほどの答弁にもありましたけれども、これも数年後に備え、対象の皆さんへ今からじわじわと浸透をさせていく必要があると思います。このことについてお考えがあれば、お話しください。

次に、個人情報保護法及び住基ネットシステムについては、昨日より、切り口は違うものの、各会派より質問がありましたので、簡単に述べますが、依然としてこの法律は多くの問

題を抱えていることは事実であります。

行政とは直接関係がない部分も多くありますので、詳しくは述べませんけれども、日本保守イデオロギーの、ある意味での代表である出版社——ちなみに今回この法律では出版社は報道機関から除外をされております——この出版社の文藝春秋が改正後もこの保護法案について反対をしていること、また、いわゆる従軍慰安婦問題の講演で、三浦市から一たん決まっていた講師を断られ、また、参政権を求める一部在日韓国人からは、石原都知事とともにウルトラナショナリストと呼ばれているあの櫻井よしこさんが、なぜこれまでこの法律と住基ネットについてとことん反対をするのか、ここに大きなきがあると思います。このことについてお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

さて、次に、図書館についてお伺いをいたします。

特に山田区長が表明をされている通年サービスについて、その内容をお示しいただきたいと思っております。

今では想像もできないことでもありますけれども、杉並区の図書館は、随分昔の話になりますけれども、かつては祝日、祭日は閉館をしておりました。しかも、開館をすれば土曜、日曜並みの来館者の数が予想されたにもかかわらずであります。ついでに申し上げれば、今、名前は変わっておりますけれども、湯河原のすぎなみ荘は、同じく当時、何と年末年始は休んでいたのではありません。どこの民間企業に、開店すれば多くのお客様が来られる祝祭日に閉店をするデパートがある

でしょうか。また、年間の中でも最も利用客が多い年末年始を休む旅館やホテルがあるでしょうか。

これらの問題は、幸いにして、関係各位の皆さんの粘り強い努力により、その後改善はされておりませけれども、特にこれからは、区民のニーズを的確に把握し、そして読み取り、サービスを展開していくことがとても大切だと思います。その一環として、図書館の通年サービスは評価できるものですが、けれども、同時に、時間延長についても実現すべき時期になっているのではないかと思います。

もちろん現在の火曜日から土曜日までの閉館時刻午後八時、それから日曜日、祭日の同じく閉館時刻午後五時というのは、他区と比べて遜色のないものではありませんけれども、区民の皆さんの生活サイクルというか、社会環境を考えれば、あと二時間程度の時間延長は、そんなに無理なニーズではないと考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、図書館のことではないんですけども、これは質問通告いたしておりますので、要望として一点。それは職員の皆さんの名札のことです。

このことについては、さきの本会議で述べましたし、今日の名札は、総務、職員セクションの努力によって、過去とは比較にならない、区民にとっても大変わかりやすいものが出てきたわけですが、その名札は、表と裏があります。一方には写真がついておりますし、一方には写真はついておりません。個人を証明するものの中でも、写真つきの運転免許

証やパスポートの方が、保険証などに比べてはるかに信用度が高いし、また、外国などで買い物をすればわかることでもありますけれども、写真つきのクレジットカードの方が、そうでないものよりも間違いなく店員の対応がいいわけでありませす。

まあそんなことはともかくといたしましても、名札は、区民に対する仕事、サービスの責任所在として着用しているけれども、同時に職員証、またはIDカードとしての役割もあると思いますので、せっかくつけるんだしたら、全員の職員の方が写真つきの方を示して着用するというのをぜひお願いをさせていただきたいと思えます。もし、お考えあれば、補足をしていただければ幸いです。

次に、五つ星の区役所運動について、第一回目の本会議の代表質問でも触れましたけれども、本年度からはポスターの色も変わり、そのポスターの掲示箇所も気持ち多くなったように思え、職員の皆さんのやる気が伝わってきますし、「区長就任にあたって」の一九ページの中ほどには、区長のこの運動に対するさらなる熱意を感じることができます。現在でも、チャレンジプランということで各セクションごとに目標を定め、その実績、結果も、具体的数値というか、レベルで評価をしているわけですが、各セクションでやっていることをもう少しオープンに、これは必ずしも区民の皆さんにそのすべてをお知らせするということではありませんけれども、したらいかがでしょうか。なかなか適切なイメージが

出てこないのですが、内部評価と外部評価をうまくリンクをさせるということです。

それから、職員一人一人が共通のフォームでセルフチェックをしてみる。共通のフォームですから、各セクションごとの細かい内容には入り込めないのですが、つまり、電話をとるときに所属部署と名前を言っているか、あるいは残業について本当に必要なものに限ってやっているか、あるいはサンダルの問題はきょうはいいですけれども、そういうことを逆に、全職員で基準を定めた評価というものが可能になります。さらに、セルフチェックリストを二人の直属上司が評価をする。つまり、一般職員でしたら係長と課長、係長だったら課長と部長というぐあいがあります。

公務員の世界では確かに難しい部分もあるとは思いますが、それでも、杉並の区役所、行政だったら、このとおりとは言いませんけれども、このようなシステムを導入する中で、職員の皆さんの仕事に対する意欲が向上し、それが区民サービスの充実につながっていくと思うのですが、いかがでしょうか。次に、山田宏区長のいわゆる人事についての基本的な考えについてお伺いをいたします。

端的に言えば、何を判断基準として、どう人を動かしているかということがあります。なぜこんなことをお伺いするかという理由は、二つあります。

一つは、申し上げるまでもないことでありますけれども、区役所には売り上げや利益という基本的な数値は、ごく一部

のセクションを例外的に除いて、ありません。民間企業の場合も、すべての人事が営業成績だけで行われているわけではありません。職場をまとめる力、人間性も重要性ですし、時には学閥なんていうものも登場いたします。しかし、結局は営業成績であります。部下を統率する力のない上司が、一つの課や部をまとめていい数字をつくれるわけはありません。そこで、それらの基準が、区長はできるだけ各職場で目標数値をつくっていこうというふうに提案をされているわけですが、けれども、この基準が明確にない中で、人事はどのようなものなのか。

二つ目としては、四千五百人近い職員を指揮する中で、圧倒的な人事権を持っている。比較するのも余り意味のないことかもしれませんが、規模から見れば、一部上場の大会社であります。会社で言えば代表取締役社長ですが、むしろそれよりも法的にも制度的にも強い権限を持っている。この状況の中で、この人事はどのようなことなのかということがあります。

最後となりましたけれども、レジ袋の削減についてお伺いをいたします。

さきの本会議では、一月の調査結果についてはかなり厳しい数字ではないかと申し上げましたけれども、また、当セクションから発表されたマイバッグ、マイバスケット等の持参率は二四・二%。レジ袋を併用した数字もありますけれども、問題の本質からはすこしずつれているのではないのでしょうか。

つまり、昨年の七月から、それこそ肝いりでエコシールとタイアップをしながら、三三%引く二四%、つまり九%を一年間の削減目標とし、頑張ってきたわけですから、中間点では〇・一%しか上昇してないというわけです。

最近では、PRの旗の色も変わりましたし、与謝野晶子さんの風のポスターも登場しておりますけれども、インパクトが、つまり区民の皆さんに対しての啓蒙活動が弱い、とても弱いと言わざるを得ません。このままでは、五年計画の中でも最も大切な初めの一年間の目標数値を大幅に下回することは間違いないがありません。

以前申し上げたとおり、素人ではない、新たな取り組みが必要です。荻窪税務署管内の、いわゆる長者番付連続一位の宇多田ヒカルさんにイメージソングをつくって歌ってもらってもいいと思います。この場合もイメージだけであります。間違っても彼女に、「さあ、みんなでレジ袋を削減しましょう」などと歌ってもらってはいけないわけですが、その辺の感性というものが、特に若い人には必要ではないかと思えます。結婚して区外に出られたということであれば、お母さんの方にお願ひしてみるのもいいかもしれません。

一例ですけれども、決して冗談ではありません。苦しい戦いの中で、発想の転換をしないと、もう一定の限界があるということでもあります。改めて、削減に向けて目標数値を達成するためにどのようなプランをお持ちか、お伺いをいたします。

以上、山田宏区長の所信表明を中心に質問をいたしました。冒頭にも申し上げましたとおり、大変に厳しい環境ではありますが、志を同じくする皆さんとさらなる協力関係を構築しながら、同時に緊張関係もしっかり維持しつつ、真の意味での杉並シティガバメントが実現できるよう、共に頑張る、私たち民主党も共に頑張つてまいる決意であります。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊田としゆき議員） 理事者の答弁を求めます。

区長。

〔区長（山田 宏）登壇〕

○区長（山田 宏） 民主党杉並区議団を代表する門脇議員のご質問にお答えいたします。

最初に、区長選挙、区議会議員選挙の低投票率についてどうとらえるかということですが、当区において四〇%を切る結果になったということは、大変残念なことなんですけれども、やはり争点とか、いろいろとその辺がはつきりしなかったということもあつたのかもしれない。そういう中で、この杉並区も、区長選挙では前回が十五区中十四位、今回が十四区中十三位ということで、やはり下から二番目。区議会の選挙は、前回が二十一区中十七位で、今回が二十一区中十八位で、一個下がったけれども、まあ余り思わしくないという状況で、ここはいろいろな総括をしていく必要があると思います。

区に寄せられたいろいろな意見でも、例えば選挙公報など

は紙で配られているわけですから、なぜ区のホームページに載せられないのだというようなことも相当寄せられております。しかし、これも公職選挙法上できないということになっていまして、こういった現実に合わないような選挙の運動の手段というか、そういうものもやはり大きく考え直していく必要があると思っております。

選挙運動そのものも規制だらけで、やはりこれもどうかと。しかもそれが単調。私も六回選挙やりましたけれども、やはりどちらかというと連呼に頼らざるを得ない。また、聞く方もやっている方も、これが手段であるということも率直にストリートに評価できないと私は考えておりますけれども、そういうような、運動がすごく限られている。この辺も選挙法を改正する必要があると思うんですね。

そんなことなども含めて、選挙のやり方が非常に制限的であると思いついて、そんなところも今後の課題かなというふうに考えておりました。選挙管理委員会の方でもよく議論をさせていただきたいし、また議員の皆様方の中でも、よくその辺は、いろいろ議論していただきたいというふうに考えております。

そんなことを考えながら、杉並なりにどうやって選挙というものを、多くの人たちにとって参画しやすい、したくなるようなものにするかということ工夫できないかなと思っております。そんな感想を持っております。

それから、地方分権改革のさらなる課題ということでございます。

いますが、これまでも何度もいろいろご答弁をさせていただきましたが、基本的には、今までお話し申し上げたような考え方のもとに、杉並区としては、まず普通地方公共団体を目指すということが、区として私はとても大事なことでと。その場合、二十三区の足並みと比べている場合、やはりこれはなかなか難しいものがある。昨日もご答弁いたしました。二十三区は二十三区で区長会でやっていくこととしながらも、一方で、同じような考え方を持つ区で研究会でもつくって、そして、そこで定期的に区民にいろいろなことを提言して、全体として盛り上げていく必要があるというふうに考えております。

そのようなことを通じて、ぜひ議会と区と全体、住民の皆さんと一体となって、区としても独自の運動を広げていくという必要があります。その辺、難しいものがございますけれども、ぜひ取り組んでいきたいと考えております。

それから、阿佐谷住宅の建て替え計画の区の基本的な考えはどうかというお話でございましたけれども、これまで地元の要望を受けまして、同住宅の建て替えについては、区として、周辺の住環境及び隣接する善福寺川緑地の景観に配慮をして、周辺住民の理解が得られる計画になるように誘導するとともに、建て替え事業推進のため、都市計画で定める住宅地高度利用地区計画の導入を目指し、東京都と協議、地元権利者の方々とも調整を進めておりまして、ぜひ良好な建て替えが行われるように、区としてもできる限りのバックアップ

はしていきたいと考えております。

それから、団塊の世代の力を地域の中でどのように生かしていくかということでございますけれども、既にIT講習会や高齢者福祉サービスなどで、これまでの知識や経験を生かし、あるいは新たな資格に挑戦をして、企業を退職されたシニアの方々が活躍をされております。今後は、それが数の上でかなりの数、意欲を持っている方が数が多いということを予想してしまして、今後、子育てや教育の分野、また公園とかそういうものの管理、そんなことなども含めて、さまざまな分野で活動していただける場を用意していく必要があるというふうに考えております。

そのプランとPRについては、社会的なサービスが、行政のみでなく、NPOや民間企業などさまざまな主体によって担われることにより、きめ細やかで質の高いサービスが提供できることが期待されている中で、先ほどもお話ししました、インターネットを活用して、気軽にNPO・ボランティア活動やコミュニティビジネスなどの情報を得ることができて、また必要な講習を受け、社会参加、社会貢献活動につなげていくという仕組みをつくっていききたいと思っております。

また、退職してからすぐということよりも、退職される前に、土日などを使いながら、区のいろいろなことに関心を持つ方々が、少しずつ、いざ地域に帰ってきたときにソフトウェアやハードウェアができるような、そういうような講習や活動などのメニューも今後つくっていく必要があるというふうに考え

ております。

個人情報保護法に関してのお尋ねがございました。この保護法自体は、いろいろ議論されておりまして、包括法であるということ、かなり難しいテーマがたくさんあると思っております。なるべく早く個別法が制定をされていくということが私は望ましいと考えております。今、出版社に対しての門脇議員のご指摘ございましたけれども、そういった部分も、包括法であるがゆえに、いろいろな疑念が持たれないように、やはり個別法できちっと定めていくことが必要だというふうに考えております。

それから、「めざせ五つ星の区役所」運動についてですが、各職場でのチャレンジプランについてのお話がございまして、実績はどうかということですが、平成十三年度末に、区民や来庁者等を対象にCS調査を行い、約一万一千件の貴重なご意見を賜り、その上に、各係を単位にチャレンジプランの作成を行いました。窓口職場や区民と接する第一線の職場などで現状を見直し、窓口の待ち時間の短縮、施設利用者への情報提供やコミュニケーションの改善など、創意工夫により、顧客志向の具体的な改善が進んできております。

次に、各職場での運動の内部評価についてですが、昨年度は、推進本部のもと、優秀な取り組みについて発表と表彰を行い、職員の意欲向上を図ってまいりました。しかし、五つ星区役所運動を実りあるものにしていくためには、外部の方からの客観的な評価による検証は不可欠と考えております。

そこで、今年度の課題として、第三者による運動の評価を実施し、これも職員表彰等に反映していく所存でございます。

また、写真つきの名札と名前だけのあれですけども、これも今、過渡的な措置として、どちらかを区の職員に選ぶようにということをやっておりますけれども、本来写真つきが望ましいと考えております。

実は、写真つきがいいか名前だけでいいかということ、区の職員全体へアンケートをとったり、また一方で、来庁者の区民の皆様にもアンケートをとったのが昨年ございました。その結果を見ますと、約七割の職員が文字だけがいいと言い、七割の区民の皆さんが写真つきがいいと言う、この辺の意識のギャップというか、やはり問題だと思っております。本来、民間企業であれば、当然お客様の側に立った対応が出てくると思っていますね。その辺の意識変革を区の職員も一生懸命やっておりますので、ぜひその辺は、そういう方向で考えていけるように、また努力をしていきたいと思っております。

それから、職員の人事についてでございますけれども、確かにお話しのとおり、民間会社等と比べて、数値でその人の実績をはかることがなかなか、公務員の仕事の内容からいって難しゅうございます。しかし、人間の評価というのは、必ずしも営業成績だけではなくて、いろいろなものを勘案して工夫をしていく必要がある。どこの社会でも評価というものには必要になってまいります。

そういった意味で、区としても、自己評価や、また上司か

らの評価や、また部下からの評価、またそれぞれチャレンジ目標をつくって、今年度から、それぞれ組織の中の目標で自分はどこまでの目標を達成するかということを出していくなど、できる限り数値にできるものは数値にしていく。ただ、それだけでは決してとらえられるものではないので、やはり意欲とか努力の過程とか——結果だけではなくて努力の過程とか、それから高いものにチャレンジしようという意欲ですね、そういうものをやはりきちつと上司が見て、評価をしていくということが大事だと思います。そういうことができると、そのような職場の雰囲気というものをできるだけつくっていく、正当な評価をされた人が正当な、きちつと適材適所で自分が生かされるということができるようになっていきたいと思えます。

また、いろいろな人には個性がありますから、何もできる人でできない人じゃなくて、何か今うまくいっていない人は別の部署でやって、その人の能力が生かせないかということ、きめ細やかに考えていって、全員の仕事というか、そういうふうにやっていくことが、今後、人事では一番大事だと思っております。ですから、甲乙をつけるのではなくて、そういうことも必要ですけども、全員をどう生かすかということが、個性を生かすかということがやはり大事だと思っておりますので、そういう方針で今後とも臨んでいきたいと思えます。

それから、レジ袋の削減状況については、ことしの一月の

調査では、併用者——マイバッグとレジ袋ですね、併用者を
含めたマイバッグ等の持参者の割合が二八・七%で、昨年七
月の調査時に比べ二・五%増にとどまり、ご指摘のとおり厳
しい状況にあるというふうに認識をしております。

今後の取り組みですけれども、これまでの運動を検証し、
継続していくとともに、新たな街頭宣伝カーの運行やケーブ
ルテレビなどのPRなどにも取り組んで、広く区民、事業者
へのレジ袋不使用への呼びかけを強めていきたいというふう
に考えておりますし、また、レジ袋を出さないノーレジ袋の
日などの実施をもっと、本当にノーレジ袋というならば、そ
ういうふうにやってもらう、そういうふうにやれる体制にも
う少し力を込めていくなどやっていかなきゃいけません、
なかなかその辺のアイデアというのは、区だけで考えても難
しい。今、議員からもご指摘ありましたことも一つでしょう
し、また、多くの区民からも一度きちつとしたアイデアを
いただいて、それを実現していく。また、レジ袋削減推進協
議会の方々も、この数値に対して一層危機感を持っていただ
き、さらにもう一歩前に進めていくということが大事だと思
っております。

区としても、今後新たな対応というものが求められている
ことは事実だと思しますので、十分考えて、もし厳しい数字
であれば、どうしていくかということについては、今後きち
つと発表させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。残余のご質問につきましては、

教育長からご答弁申し上げます。

○議長（伊田としゆき議員） 教育長。

〔教育長（與川幸男）登壇〕

○教育長（與川幸男） 私からは、図書館の通年開館と時間
延長についてのご質問にお答え申し上げます。

初めに、通年開館についてでございますが、平成十六年度
から、中央図書館において月曜日の定例休館日を廃止し、原
則通年開館といたします。

地域図書館につきましては、当面、月曜休館と金曜休館の
二グループに分け、条件が整い次第、中央図書館と同様、原
則通年開館を目指します。

なお、年末につきましては、十二月二十八日から三十日の
開館を、すべての図書館で早期実現いたします。

次に、時間延長の問題でございますが、利用者からの要望
の多い日曜、祝日の開館時間の延長につきまして、改善を
図ってまいります。先ほど門脇議員から、あと二時間ぐらいの
延長というご意見もいただきましたので、参考にさせていただ
きたいと存じます。

以上でございます。